

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社富山第一銀行
【英訳名】	THE FIRST BANK OF TOYAMA,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 横田 格
【本店の所在の場所】	富山市総曲輪二丁目2番8号
【電話番号】	富山（076）424局1211番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 藤岡 正紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田二丁目15番11号 株式会社富山第一銀行東京支店
【電話番号】	東京（03）3256局6311番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長 南茂 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社富山第一銀行金沢支店 （金沢市南町6番1号） 株式会社富山第一銀行東京支店 （東京都千代田区内神田二丁目15番11号）

（注）金沢支店及び東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度中 間連結会計期 間	平成22年度中 間連結会計期 間	平成23年度中 間連結会計期 間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	14,724	15,318	13,739	30,080	28,836
連結経常利益	百万円	199	2,747	1,821	3,187	3,597
連結中間純利益	百万円	253	1,888	1,045	-	-
連結当期純利益	百万円	-	-	-	1,873	2,529
連結中間包括利益	百万円	-	1,814	1,807	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	1,259
連結純資産額	百万円	60,608	65,332	62,501	64,332	64,544
連結総資産額	百万円	1,016,105	1,026,942	1,033,798	1,006,791	1,041,025
1株当たり純資産額	円	944.13	1,035.60	988.22	1,011.63	1,020.69
1株当たり中間純利益金額	円	4.18	31.24	17.29	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	30.99	41.85
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.61	6.09	5.77	6.07	5.92
連結自己資本比率（国内基 準）	%	14.61	15.21	15.77	14.78	15.64
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	40,002	43,520	5,760	41,275	34,052
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	39,942	8,725	6,503	41,242	31,957
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	239	233	234	473	467
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	8,727	43,085	10,660	8,525	10,153
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	774 〔153〕	783 〔147〕	778 〔146〕	754 〔149〕	766 〔145〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

- 4．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5．連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 6．平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7．平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第99期中 平成21年9月	第100期中 平成22年9月	第101期中 平成23年9月	第99期 平成22年3月	第100期 平成23年3月
経常収益	百万円	12,106	12,239	11,346	24,660	23,414
経常利益	百万円	385	2,438	1,682	3,102	3,136
中間純利益	百万円	276	1,253	1,016	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	1,641	1,850
資本金	百万円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	千株	60,809	60,809	60,809	60,809	60,809
純資産額	百万円	56,540	61,133	58,213	60,367	60,164
総資産額	百万円	1,009,078	1,018,439	1,025,052	999,812	1,032,496
預金残高	百万円	921,225	917,932	923,815	901,087	911,711
貸出金残高	百万円	692,944	713,844	720,826	709,445	719,059
有価証券残高	百万円	229,235	239,846	249,523	234,196	261,536
1株当たり中間純利益金額	円	4.56	20.72	16.82	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	27.14	30.61
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	3.75	3.75	3.75	7.50	7.50
自己資本比率	%	5.60	6.00	5.67	6.04	5.82
単体自己資本比率(国内基 準)	%	14.13	14.70	15.27	14.27	15.11
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	770 〔110〕	781 〔112〕	774 〔112〕	750 〔110〕	763 〔112〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成23年上半年期の日本経済は、3月11日に発生した東日本大震災で寸断されたサプライチェーンの復旧により、震災後の停滞を脱し着実に回復しつつあります。

しかし、当面は復興需要の本格化が内需を下支えするものの、円高の長期化が企業収益の足枷となり、工場の海外移転等による国内産業の空洞化を加速させ、これが雇用環境の悪化に波及し、震災直後の自粛から徐々に回復してきた消費マインドにも影響が出る可能性も否定できない状況となっています。

当行グループの主たる営業基盤である北陸地区の経済動向につきましては、日銀金沢支店の北陸3県の9月の企業短期経済観測調査では「サプライチェーンの復旧や消費自粛ムードの解消が予想を上回ったことから、全産業ベースの業況判断が2四半期ぶりに改善し、ほぼ東日本大震災の発生直前の水準まで回復した」と発表しています。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは適切な対応を図りながら、経営全般にわたる一層の効率化、健全化に向けた取り組みを強化してまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等が減少したことで資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券償還益が減少したこと等により137億39百万円（前年同期比10.3%減）となりました。一方、経常費用は、金利の低下による資金調達費用の減少や、国債等債券償却の減少等から119億18百万円（前年同期比5.1%減）となりました。この結果、経常利益は18億21百万円（前年同期比33.7%減）、中間純利益は10億45百万円（前年同期比44.6%減）となりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、半期中に73億円増加し中間連結会計期間末残高は9,230億円となりました。貸出金につきましては、半期中に26億円増加し中間連結会計期間末残高は7,113億円となりました。有価証券につきましては、半期中に123億円減少し中間連結会計期間末残高は2,562億円となりました。

報告セグメントごとの業績につきましては、銀行業の経常収益は前年同期比8億92百万円減少の113億85百万円、セグメント利益は7億55百万円減少の16億84百万円となりました。リース業の経常収益は前年同期比6億83百万円減少の23億70百万円、セグメント利益は85百万円減少の1億31百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントの経常収益は前年同期比8百万円増加の2億92百万円、セグメント利益は84百万円減少の16百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は81億59百万円、役務取引等収支は5億72百万円、その他業務収支は13億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,250	792	10	8,053
	当第2四半期連結累計期間	7,353	789	16	8,159
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(97) 8,472	903	121	9,157
	当第2四半期連結累計期間	(69) 8,274	871	85	8,990
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,221	(97) 111	132	1,103
	当第2四半期連結累計期間	920	(69) 82	102	830
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	539	5	-	533
	当第2四半期連結累計期間	575	2	-	572
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	979	7	16	969
	当第2四半期連結累計期間	1,037	9	16	1,030
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	440	12	16	436
	当第2四半期連結累計期間	462	11	16	458
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	991	118	262	846
	当第2四半期連結累計期間	1,565	8	263	1,310
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,139	1,022	352	4,809
	当第2四半期連結累計期間	3,851	27	403	3,474
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,148	903	89	3,962
	当第2四半期連結累計期間	2,285	18	139	2,163

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の上段の()内計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計は控除して記載しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は10億30百万円となりました。また役務取引等費用は4億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	979	7	16	969
	当第2四半期連結累計期間	1,037	9	16	1,030
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	277	-	3	274
	当第2四半期連結累計期間	268	-	3	264
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	346	7	-	354
	当第2四半期連結累計期間	342	9	-	351
うち投資信託業務	前第2四半期連結累計期間	208	-	-	208
	当第2四半期連結累計期間	227	-	-	227
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	8	-	-	8
	当第2四半期連結累計期間	13	-	-	13
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	85	-	-	85
	当第2四半期連結累計期間	138	-	-	138
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	19	-	-	19
	当第2四半期連結累計期間	19	-	-	19
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	32	0	13	19
	当第2四半期連結累計期間	28	-	12	16
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	440	12	16	436
	当第2四半期連結累計期間	462	11	16	458
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	56	12	-	69
	当第2四半期連結累計期間	56	11	-	68

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	912,794	5,137	215	917,717
	当第2四半期連結会計期間	919,248	4,566	787	923,028
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	308,129	-	215	307,914
	当第2四半期連結会計期間	327,877	-	787	327,090
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	598,105	-	-	598,105
	当第2四半期連結会計期間	584,481	-	-	584,481
うちその他	前第2四半期連結会計期間	6,559	5,137	-	11,697
	当第2四半期連結会計期間	6,889	4,566	-	11,455
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第2四半期連結会計期間	912,794	5,137	215	917,717
	当第2四半期連結会計期間	919,248	4,566	787	923,028

（注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3．相殺消去額とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	701,997	100.00	711,332	100.00
製造業	101,554	14.47	100,411	14.12
農業、林業	2,550	0.36	2,290	0.32
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,533	0.22	1,466	0.21
建設業	42,520	6.06	40,715	5.72
電気・ガス・熱供給・水道業	7,104	1.01	10,096	1.42
情報通信業	11,143	1.59	10,640	1.49
運輸業、郵便業	17,239	2.46	16,350	2.30
卸売業	42,832	6.10	39,601	5.57
小売業	33,732	4.80	32,527	4.57
金融業、保険業	32,140	4.58	37,136	5.22
不動産業	33,083	4.71	32,905	4.63
物品賃貸業	7,060	1.01	6,260	0.88
学術研究、専門・技術サービス業	9,379	1.34	8,678	1.22
宿泊業	8,629	1.23	8,704	1.22
飲食業	3,799	0.54	3,934	0.55
生活関連サービス業、娯楽業	6,483	0.92	6,304	0.89
教育、学習支援業	1,419	0.20	1,640	0.23
医療・福祉	23,736	3.38	25,101	3.53
その他のサービス	11,693	1.67	10,224	1.44
地方公共団体	124,347	17.71	134,124	18.85
その他	180,012	25.64	182,217	25.62
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	701,997	-	711,332	-

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に譲渡性預金の減少やコールマネーの減少等により57億円のマイナス（前年同期比492億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却等により65億円のプラス（前年同期比152億円増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2億円のマイナス（前年同期比0億円減少）となりました。

以上により、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ5億円増加し106億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	8,995	9,686	691
経費(除く臨時処理分)	5,982	5,826	156
人件費	3,074	3,051	23
物件費	2,623	2,511	112
税金	285	263	22
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,013	3,859	846
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,013	3,859	846
一般貸倒引当金繰入額	352	241	111
業務純益	3,365	4,101	736
うち債券関係損益	427	942	515
臨時損益	926	2,418	1,492
株式等関係損益	438	1,687	1,249
不良債権処理額	476	775	299
貸出金償却	1	0	1
個別貸倒引当金繰入額	454	754	300
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	19	20	1
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	-	128	128
その他臨時損益	11	83	72
経常利益	2,438	1,682	756
特別損益	61	1	60
うち固定資産処分損益	6	1	5
税引前中間純利益	2,377	1,681	696
法人税、住民税及び事業税	967	583	384
法人税等調整額	156	81	75
法人税等合計	1,124	664	460
中間純利益	1,253	1,016	237

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.67	1.63	0.04
（イ）貸出金利回	1.81	1.76	0.05
（ロ）有価証券利回	1.94	2.01	0.07
(2) 資金調達原価	1.48	1.38	0.10
（イ）預金等利回	0.20	0.14	0.06
（ロ）外部負債利回	1.10	0.92	0.18
(3) 総資金利鞘	-	0.19	0.05

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前）	9.82	12.30	2.48
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入 前）	9.82	12.30	2.48
業務純益ベース	10.97	13.07	2.10
中間純利益ベース	4.08	3.24	0.84

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円） （A）	当中間会計期間 （百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	917,932	923,815	5,883
預金（平残）	919,588	921,292	1,704
貸出金（末残）	713,844	720,826	6,982
貸出金（平残）	709,081	716,470	7,389

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円） （A）	当中間会計期間 （百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	692,512	696,850	4,338
法人	225,419	226,965	1,546
合計	917,932	923,815	5,883

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	174,115	176,496	2,381
住宅ローン残高	167,214	168,024	810
その他ローン残高	6,901	8,472	1,571

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	489,770	477,197	12,573
総貸出金残高	百万円	713,844	720,826	6,982
中小企業等貸出金比率	/ %	68.61	66.20	2.41
中小企業等貸出先件数	件	33,892	34,369	477
総貸出先件数	件	34,048	34,532	484
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.52	0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	17	28	22	48
保証	757	4,477	729	4,231
計	774	4,505	751	4,279

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	5,433	5,433
	利益剰余金	49,079	50,315
	自己株式（ ）	259	273
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	226	226
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	2,549	2,687
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
計（A）	64,576	65,936	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,230	1,228
	一般貸倒引当金	3,116	2,695
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,000	15,000
	計	19,346	18,923
	うち自己資本への算入額（B）	19,346	18,923

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	83,722	84,659
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	510,498	497,124
	オフ・バランス取引等項目	5,616	4,780
	信用リスク・アセットの額 (E)	516,115	501,905
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	34,214	34,724
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,737	2,777
	計(E) + (F) (H)	550,330	536,630
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		15.21	15.77
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		11.73	12.28

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	8,000	8,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	5,430	5,430
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,444	2,534
	その他利益剰余金	45,250	46,323
	その他	-	-
	自己株式（ ）	259	273
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	226	226
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	60,638	61,789
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,230	1,228
	一般貸倒引当金	2,920	2,499
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,000	15,000
計	19,150	18,728	
うち自己資本への算入額（B）	19,150	18,728	
控除項目	控除項目（注4）（C）	200	200
自己資本額	（A）+（B）-（C）（D）	79,589	80,317

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	502,844	487,665
	オフ・バランス取引等項目	5,616	4,780
	信用リスク・アセットの額 (E)	508,461	492,446
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	32,767	33,298
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,621	2,663
	計(E) + (F) (H)	541,228	525,744
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		14.70	15.27
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		11.20	11.75

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	79
危険債権	94	93
要管理債権	18	16
正常債権	7,088	7,141

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,809,700	同左	該当ありません	単元株式数 1,000株
計	60,809,700	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	60,809	-	8,000,000	-	5,430,781

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,987	3.26
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	1,941	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,871	3.07
株式会社福井銀行	福井県福井市順化一丁目1番1号	1,788	2.94
東京海上日動火災保険株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,541	2.53
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,409	2.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,237	2.03
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	1,046	1.72
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	1,000	1.64
富山第一銀行職員持株会	富山県富山市総曲輪二丁目2番8号	962	1.58
計	-	14,787	24.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,186,000	59,186	
単元未満株式	普通株式 1,239,700		
発行済株式総数	60,809,700		
総株主の議決権		59,186	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番 8号	384,000	-	384,000	0.63
計		384,000	-	384,000	0.63

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	12,510	12,663
コールローン及び買入手形	22,249	23,459
商品有価証券	198	304
金銭の信託	800	800
有価証券	6, 11 268,509	6, 11 256,204
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 708,650	1, 2, 3, 4, 5, 7 711,332
外国為替	5 852	5 690
リース債権及びリース投資資産	9,088	8,869
その他資産	6 6,852	6 6,349
有形固定資産	8, 9 9,301	8, 9 9,144
無形固定資産	321	294
繰延税金資産	6,825	8,690
支払承諾見返	4,065	4,279
貸倒引当金	9,202	9,286
資産の部合計	1,041,025	1,033,798
負債の部		
預金	6 911,535	6 923,028
譲渡性預金	4,188	-
コールマネー及び売渡手形	6 25,200	6 6,600
借入金	6, 10 22,401	6, 10 27,878
外国為替	0	0
その他負債	4,543	4,974
役員賞与引当金	26	13
退職給付引当金	3,107	3,103
睡眠預金払戻損失引当金	66	51
偶発損失引当金	78	98
再評価に係る繰延税金負債	8 1,269	8 1,269
支払承諾	4,065	4,279
負債の部合計	976,481	971,297

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,433	5,433
利益剰余金	49,496	50,315
自己株式	266	273
株主資本合計	62,663	63,474
その他有価証券評価差額金	2,435	5,220
土地再評価差額金	⁸ 1,459	⁸ 1,459
その他の包括利益累計額合計	976	3,761
少数株主持分	2,857	2,787
純資産の部合計	64,544	62,501
負債及び純資産の部合計	1,041,025	1,033,798

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	15,318	13,739
資金運用収益	9,157	8,990
(うち貸出金利息)	6,372	6,249
(うち有価証券利息配当金)	2,759	2,714
役務取引等収益	969	1,030
その他業務収益	4,809	3,474
その他経常収益	382	¹ 244
経常費用	12,571	11,918
資金調達費用	1,103	830
(うち預金利息)	940	659
役務取引等費用	436	458
その他業務費用	3,962	2,163
営業経費	6,093	6,051
その他経常費用	² 974	² 2,413
経常利益	2,747	1,821
特別利益	649	-
償却債権取立益	99	-
負ののれん発生益	549	-
特別損失	160	1
固定資産処分損	6	1
減損損失	³ 46	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	107	-
税金等調整前中間純利益	3,236	1,820
法人税、住民税及び事業税	1,007	622
法人税等調整額	170	103
法人税等合計	1,177	725
少数株主損益調整前中間純利益	2,059	1,094
少数株主利益	170	49
中間純利益	1,888	1,045

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,059	1,094
その他の包括利益	244	2,902
その他有価証券評価差額金	244	2,902
中間包括利益	1,814	1,807
親会社株主に係る中間包括利益	1,673	1,739
少数株主に係る中間包括利益	140	68

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
当期首残高	5,433	5,433
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,433	5,433
利益剰余金		
当期首残高	47,385	49,496
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,888	1,045
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
当中間期変動額合計	1,693	818
当中間期末残高	49,079	50,315
自己株式		
当期首残高	254	266
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	259	273
株主資本合計		
当期首残高	60,565	62,663
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,888	1,045
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
当中間期変動額合計	1,687	811
当中間期末残高	62,253	63,474

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	901	2,435
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	215	2,784
当中間期変動額合計	215	2,784
当中間期末残高	1,116	5,220
土地再評価差額金		
当期首残高	1,493	1,459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	31	-
当中間期変動額合計	31	-
当中間期末残高	1,462	1,459
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	592	976
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	247	2,784
当中間期変動額合計	247	2,784
当中間期末残高	345	3,761
少数株主持分		
当期首残高	3,174	2,857
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	440	69
当中間期変動額合計	440	69
当中間期末残高	2,733	2,787
純資産合計		
当期首残高	64,332	64,544
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,888	1,045
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	687	2,854
当中間期変動額合計	999	2,042
当中間期末残高	65,332	62,501

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,236	1,820
減価償却費	310	345
減損損失	46	-
貸倒引当金の増減()	980	83
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	30	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	4	14
偶発損失引当金の増減額(は減少)	19	20
資金運用収益	9,157	8,990
資金調達費用	1,103	830
有価証券関係損益()	5	833
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	6	1
貸出金の純増()減	7,150	2,759
預金の純増減()	17,118	11,594
譲渡性預金の純増減()	4,502	4,188
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,523	5,477
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	285	354
商品有価証券の純増()減	5	105
コールローン等の純増()減	27,961	1,215
コールマネー等の純増減()	5,821	18,600
外国為替(資産)の純増()減	130	143
外国為替(負債)の純増減()	3	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	141	218
資金運用による収入	9,122	8,897
資金調達による支出	1,384	956
その他	326	569
小計	43,664	5,655
法人税等の支払額	143	105
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,520	5,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	67,415	61,073
有価証券の売却による収入	44,493	55,816
有価証券の償還による収入	14,498	11,923
有形固定資産の取得による支出	290	142
有形固定資産の売却による収入	11	-
無形固定資産の取得による支出	22	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,725	6,503

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	226	226
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得・売却による収支	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	233	234
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	34,560	506
現金及び現金同等物の期首残高	8,525	10,153
現金及び現金同等物の中間期末残高	43,085	10,660

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 4社 富山ファースト・ビジネス株式会社 富山ファースト・リース株式会社 富山ファースト・ディーシー株式会社 株式会社富山ファイナンス
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 3社
(2) 連結される子会社はそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：21年～24年</p> <p>その他：4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>該当ありません。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,329百万円（前連結会計年度末は8,036百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生翌期に期間により按分して費用処理しております。</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(11) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,442百万円、延滞債権額は15,827百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,596百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,926百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,341百万円であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,916百万円、延滞債権額は15,452百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は36百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,742百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,147百万円であります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,367百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,664百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>848百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>25,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>3,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,207百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は11百万円及び敷金は452百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は89,803百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが87,346百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p>	有価証券	30,664百万円	担保資産に対応する債務		預金	848百万円	コールマネー及び売渡手形	25,200百万円	借入金	3,300百万円	<p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,382百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>916百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>6,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>7,820百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,202百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は449百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は87,049百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが85,570百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p>	有価証券	15,382百万円	担保資産に対応する債務		預金	916百万円	コールマネー及び売渡手形	6,600百万円	借入金	7,820百万円
有価証券	30,664百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	848百万円																				
コールマネー及び売渡手形	25,200百万円																				
借入金	3,300百万円																				
有価証券	15,382百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	916百万円																				
コールマネー及び売渡手形	6,600百万円																				
借入金	7,820百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,249百万円	3,363百万円
9.有形固定資産の減価償却累計額	9.有形固定資産の減価償却累計額
9,347百万円	9,551百万円
10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。	10.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。
11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,071百万円であります。	11.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,689百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)			
<p>2. その他経常費用には、貸出金償却11百万円、貸倒引当金繰入額124百万円及び株式等売却損778百万円を含んでおります。</p> <p>3. 当中間連結会計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。</p>				<p>1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益129百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却15百万円、貸倒引当金繰入額507百万円、株式等償却373百万円及び株式等売却損1,494百万円を含んでおります。</p>			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)				
富山県内	営業用店舗	-	-				
	遊休資産	-	-				
富山県外	営業用店舗	1カ店	土地	46			
	遊休資産	-	-	-			
合計			46				
<p>当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。</p> <p>平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（46百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間連結会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	355	9	1	363	(注)
合計	355	9	1	363	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の金額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成22年9月30日	平成22年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	60,809	-	-	60,809	
合計	60,809	-	-	60,809	
自己株式					
普通株式	373	10	0	384	（注）
合計	373	10	0	384	

（注） 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	226	3.75	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の金額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	226	利益剰余金	3.75	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 44,913	現金預け金勘定 12,663
日本銀行以外の他の銀行への預け金 1,827	日本銀行以外の他の銀行への預け金 2,003
現金及び現金同等物 43,085	現金及び現金同等物 10,660

(リース取引関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																												
1. リース債権及びリース投資資産の内訳	1. リース債権及びリース投資資産の内訳																												
リース料債権部分 9,619百万円	リース料債権部分 9,358百万円																												
見積残存価額部分 211百万円	見積残存価額部分 211百万円																												
受取利息相当額 742百万円	受取利息相当額 700百万円																												
リース債権及びリース投資資産 9,088百万円	リース債権及びリース投資資産 8,869百万円																												
2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額	2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権及びリース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,022</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>2,372</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>1,776</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>524</td> </tr> </tbody> </table>		リース債権及びリース投資資産 (百万円)	1年以内	3,022	1年超2年以内	2,372	2年超3年以内	1,776	3年超4年以内	1,202	4年超5年以内	721	5年超	524	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>リース債権及びリース投資資産 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>2,912</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>2,325</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>1,705</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>1,206</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table>		リース債権及びリース投資資産 (百万円)	1年以内	2,912	1年超2年以内	2,325	2年超3年以内	1,705	3年超4年以内	1,206	4年超5年以内	708	5年超	499
	リース債権及びリース投資資産 (百万円)																												
1年以内	3,022																												
1年超2年以内	2,372																												
2年超3年以内	1,776																												
3年超4年以内	1,202																												
4年超5年以内	721																												
5年超	524																												
	リース債権及びリース投資資産 (百万円)																												
1年以内	2,912																												
1年超2年以内	2,325																												
2年超3年以内	1,705																												
3年超4年以内	1,206																												
4年超5年以内	708																												
5年超	499																												

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,510	12,510	-
(2) コールローン及び買入手形	22,249	22,249	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	47,565	48,892	1,326
其他有価証券	219,169	219,169	-
(4) 貸出金	708,650		
貸倒引当金(*1)	8,539		
	700,111	708,146	8,035
資産計	1,001,607	1,010,969	9,361
(1) 預金	911,535	912,269	734
(2) コールマネー及び売渡手形	25,200	25,200	-
(3) 借入金	22,401	22,449	47
負債計	959,136	959,919	782

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,773
合計	1,773

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,663	12,663	-
(2) コールローン及び買入手形	23,459	23,459	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	54,299	55,512	1,212
その他有価証券	200,122	200,122	-
(4) 貸出金	711,332		
貸倒引当金（*1）	8,604		
	702,728	712,744	10,015
資産計	993,273	1,004,502	11,228
(1) 預金	923,028	923,514	485
(2) コールマネー及び売渡手形	6,600	6,600	-
(3) 借入金	27,878	27,909	30
負債計	957,506	958,023	516

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準ずる方法により、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の個人ローンは、商品ごとの元利金の合計額を、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預

入期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（概ね1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,782
合計	1,782

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,289	25,122	832
	地方債	7,172	7,350	177
	社債	12,151	12,425	274
	その他	1,910	1,981	71
	小計	45,523	46,879	1,355
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	617	608	8
	その他	1,425	1,404	20
	小計	2,042	2,012	29
合計		47,565	48,892	1,326

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,403	7,494	2,908
	債券	75,015	73,567	1,448
	国債	32,521	32,067	454
	地方債	17,084	16,664	419
	社債	25,409	24,836	573
	その他	39,275	38,221	1,054
	小計	124,694	119,283	5,410
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,458	26,597	5,139
	債券	35,785	36,292	507
	国債	22,437	22,773	336
	地方債	7,294	7,408	113
	社債	6,053	6,109	56
	その他	37,231	40,685	3,453
	小計	94,475	103,575	9,100
合計		219,169	222,859	3,689

3. 減損処理を行なった有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は3,130百万円（うち株式2,105百万円、債券等1,024百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	23,290	24,026	735
	地方債	5,985	6,153	167
	社債	18,077	18,332	255
	その他	1,396	1,473	76
	小計	48,750	49,986	1,235
時価が中間連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,909	2,901	7
	その他	2,639	2,624	15
	小計	5,548	5,525	22
合計		54,299	55,512	1,212

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	5,961	4,180	1,781
	債券	85,187	83,081	2,106
	国債	41,566	40,638	928
	地方債	16,661	16,108	552
	社債	26,959	26,334	625
	その他	29,135	28,466	668
	小計	120,285	115,728	4,556
中間連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	25,990	34,500	8,509
	債券	7,700	7,733	32
	国債	-	-	-
	地方債	996	999	2
	社債	6,703	6,733	29
	その他	46,146	50,720	4,574
	小計	79,837	92,953	13,116
合計		200,122	208,682	8,559

3. 減損処理を行なった有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は373百万円（株式373百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄について減損処理の対象とし、下落率が50%以上は、一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、格付等を考慮した所定の基準に基づき減損処理しております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	800	800	-	-	-

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,689
その他有価証券	3,689
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	1,471
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,218
(-) 少数株主持分相当額	217
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,435

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,559
その他有価証券	8,559
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	3,438
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,120
(-) 少数株主持分相当額	99
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	5,220

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	4,773	-	44	44
		買建	4,783	-	44	44
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-
	為替予約	売建	3,848	-	145	145
		買建	3,846	-	144	144
	通貨オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
合計			-	-	1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	56百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	1百万円
期末残高	<u>57百万円</u>

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	57百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>57百万円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	12,132	2,925	15,058	260	15,318	-	15,318
セグメント間の内部経常収益	144	128	273	23	296	296	-
計	12,277	3,053	15,331	283	15,615	296	15,318
セグメント利益	2,440	217	2,657	100	2,757	9	2,747
セグメント資産	1,018,450	12,546	1,030,996	10,326	1,041,323	14,381	1,026,942
セグメント負債	957,284	11,397	968,681	6,929	975,610	14,000	961,609
その他の項目							
減価償却費	302	6	308	2	310	-	310
資金運用収益	9,116	0	9,117	161	9,278	121	9,157
資金調達費用	1,093	81	1,174	60	1,235	132	1,103
特別利益	647	-	647	1	649	-	649
(償却債権取立益)	98	-	98	1	99	-	99
(負ののれん発生益)	549	-	549	-	549	-	549
特別損失	159	0	160	-	160	-	160
(固定資産処分損)	6	0	6	-	6	-	6
(減損損失)	46	-	46	-	46	-	46
(資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額)	107	-	107	-	107	-	107
税金費用	1,125	22	1,147	33	1,180	3	1,177
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	313	12	326	-	326	-	326

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 14,381百万円には、貸出金のセグメント間取引消去13,058百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去709百万円を含んでおります。

(3) セグメント負債の調整額 14,000百万円には、借入金のセグメント間取引消去13,058百万円、預金のセグメント間取引消去167百万円を含んでおります。

(4) 資金運用収益の調整額 121百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去117百万円を含んでおります。

(5) 資金調達費用の調整額 132百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去117百万円を含んでおります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループでは、当行及び富山ファースト・ビジネス株式会社が銀行業務を展開し、富山ファースト・リース株式会社がリース業務を展開しております。

したがって、当行グループは「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であり、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	11,276	2,194	13,471	268	13,739	-	13,739
セグメント間の内部経常収益	108	175	284	23	307	307	-
計	11,385	2,370	13,755	292	14,047	307	13,739
セグメント利益	1,684	131	1,816	16	1,832	10	1,821
セグメント資産	1,025,062	12,298	1,037,361	8,995	1,046,356	12,558	1,033,798
セグメント負債	966,817	10,971	977,788	5,676	983,465	12,167	971,297
その他の項目							
減価償却費	339	3	342	2	345	-	345
資金運用収益	8,935	0	8,935	140	9,075	85	8,990
資金調達費用	818	65	884	49	933	102	830
特別損失	1	-	1	-	1	-	1
(固定資産処分損)	1	-	1	-	1	-	1
税金費用	665	43	708	20	728	2	725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	162	1	163	-	163	-	163

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金銭の貸付等の業務を含んでおります。
3. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 12,558百万円には、貸出金のセグメント間取引消去10,470百万円、リース債権及びリース投資資産のセグメント間取引消去908百万円を含んでおります。
 - (3) セグメント負債の調整額 12,167百万円には、借入金のセグメント間取引消去10,470百万円、預金のセグメント間取引消去736百万円を含んでおります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 85百万円には、貸出金利息のセグメント間取引消去81百万円を含んでおります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 102百万円には、借入金利息のセグメント間取引消去81百万円を含んでおります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,415	4,863	2,925	1,114	15,318

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	6,424	3,928	2,194	1,191	13,739

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	46	-	46	-	46

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

銀行業セグメントにおいて、連結子会社の持株比率の見直しを行い一部連結子会社の持株比率が増加したことにより、負ののれんが発生いたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当中間連結会計期間においては549百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：富山ファースト・ディーシー株式会社及び株式会社富山ファイナンス
事業の内容：クレジットカード業務及び信用保証業務等
 - (2) 企業結合日
平成22年7月1日
 - (3) 企業結合の法的形式
少数株主との取引による株式取得
 - (4) 結合後企業の名称
変更はありません。
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
当行は連結子会社の持株比率の見直しを行い、上記結合当事企業の株式を追加取得したものです。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき少数株主との取引として処理しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
現金預け金：3百万円
 - (2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因
負ののれんの金額
549百万円
発生原因
当行が追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,020.69	988.22

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	64,544	62,501
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,857	2,787
(うち少数株主持分)	百万円	(2,857)	(2,787)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	61,686	59,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	60,435	60,425

3. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	31.24	17.29
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,888	1,045
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,888	1,045
普通株式の期中平均株式数	千株	60,450	60,431

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	12,456	12,614
コールローン	22,249	23,459
商品有価証券	198	304
金銭の信託	800	800
有価証券	1, 7, 12 261,536	1, 7, 12 249,523
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 719,059	2, 3, 4, 5, 6, 8 720,826
外国為替	6 852	6 690
その他資産	7 3,798	7 3,576
有形固定資産	9, 10 9,156	9, 10 9,003
無形固定資産	301	277
繰延税金資産	6,664	8,437
支払承諾見返	4,065	4,279
貸倒引当金	8,643	8,740
資産の部合計	1,032,496	1,025,052
負債の部		
預金	7 911,711	7 923,815
譲渡性預金	4,188	-
コールマネー	7 25,200	7 6,600
借入金	7, 11 17,800	7, 11 22,320
外国為替	0	0
その他負債	4,833	5,302
未払法人税等	29	524
リース債務	996	917
資産除去債務	57	57
その他の負債	3,750	3,802
役員賞与引当金	26	13
退職給付引当金	3,093	3,088
睡眠預金払戻損失引当金	66	51
偶発損失引当金	78	98
再評価に係る繰延税金負債	9 1,269	9 1,269
支払承諾	4,065	4,279
負債の部合計	972,331	966,839

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	5,430	5,430
資本準備金	5,430	5,430
利益剰余金	48,068	48,858
利益準備金	2,444	2,489
その他利益剰余金	45,624	46,369
別途積立金	38,860	38,860
繰越利益剰余金	6,764	7,509
自己株式	266	273
株主資本合計	61,232	62,015
⁹ ₉ その他有価証券評価差額金	2,527	5,261
⁹ ₉ 土地再評価差額金	1,459	1,459
評価・換算差額等合計	1,067	3,802
純資産の部合計	60,164	58,213
負債及び純資産の部合計	1,032,496	1,025,052

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	12,239	11,346
資金運用収益	9,116	8,935
(うち貸出金利息)	6,455	6,301
(うち有価証券利息配当金)	2,636	2,608
役務取引等収益	968	1,030
その他業務収益	1,804	1,168
その他経常収益	350	¹ 212
経常費用	9,800	9,664
資金調達費用	1,093	818
(うち預金利息)	940	659
役務取引等費用	447	469
その他業務費用	1,352	159
営業経費	² 5,966	² 5,899
その他経常費用	³ 940	³ 2,316
経常利益	2,438	1,682
特別利益	⁴ 98	-
特別損失	⁵ 159	1
税引前中間純利益	2,377	1,681
法人税、住民税及び事業税	967	583
法人税等調整額	156	81
法人税等合計	1,124	664
中間純利益	1,253	1,016

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,430	5,430
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,430	5,430
資本剰余金合計		
当期首残高	5,430	5,430
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,430	5,430
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,353	2,444
当中間期変動額		
利益準備金の積立	45	45
当中間期変動額合計	45	45
当中間期末残高	2,398	2,489
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	38,860	38,860
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	38,860	38,860
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,423	6,764
当中間期変動額		
利益準備金の積立	45	45
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,253	1,016
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
当中間期変動額合計	1,012	745
当中間期末残高	6,435	7,509

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	46,636	48,068
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,253	1,016
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
当中間期変動額合計	1,057	790
当中間期末残高	47,694	48,858
自己株式		
当期首残高	254	266
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	0
当中間期変動額合計	5	6
当中間期末残高	259	273
株主資本合計		
当期首残高	59,813	61,232
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,253	1,016
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
当中間期変動額合計	1,052	783
当中間期末残高	60,865	62,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	939	2,527
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	254	2,734
当中間期変動額合計	254	2,734
当中間期末残高	1,193	5,261
土地再評価差額金		
当期首残高	1,493	1,459
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	31	-
当中間期変動額合計	31	-
当中間期末残高	1,462	1,459

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	554	1,067
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	285	2,734
当中間期変動額合計	285	2,734
当中間期末残高	268	3,802
純資産合計		
当期首残高	60,367	60,164
当中間期変動額		
剰余金の配当	226	226
中間純利益	1,253	1,016
自己株式の取得	7	6
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	31	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	285	2,734
当中間期変動額合計	766	1,951
当中間期末残高	61,133	58,213

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：21年～24年 その他：4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,329百万円（前事業年度末は8,036百万円）であります。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は、発生の翌年に期間により按分して費用処理しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施して、繰延ヘッジによっております。当行のリスク管理方法に則り、ヘッジ指定を行いヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することでヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,423百万円、延滞債権額は15,739百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は58百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,527百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,748百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 22百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,890百万円、延滞債権額は15,325百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,597百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,849百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、16,341百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="199 481 742 683"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,177百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>848百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>25,200百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,800百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,207百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は442百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,643百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが87,281百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	30,177百万円	担保資産に対応する債務		預金	848百万円	コールマネー	25,200百万円	借入金	2,800百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,367百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="853 481 1396 683"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>14,893百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>916百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>6,600百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>7,320百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券14,202百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は8百万円及び敷金は439百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、85,906百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが85,437百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	14,893百万円	担保資産に対応する債務		預金	916百万円	コールマネー	6,600百万円	借入金	7,320百万円
担保に供している資産																									
有価証券	30,177百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	848百万円																								
コールマネー	25,200百万円																								
借入金	2,800百万円																								
担保に供している資産																									
有価証券	14,893百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	916百万円																								
コールマネー	6,600百万円																								
借入金	7,320百万円																								

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,249百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,160百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,071百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,363百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,361百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれております。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は6,689百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																							
<p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 262百万円 無形固定資産 39百万円</p> <p>3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額104百万円及び株式等売却損778百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益98百万円は、償却債権取立益であります。</p> <p>5. 当中間会計期間において以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">富山県内</td> <td>営業用店舗</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">富山県外</td> <td>営業用店舗</td> <td>1カ店 土地</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>		地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	富山県内	営業用店舗	-	-	遊休資産	-	-	富山県外	営業用店舗	1カ店 土地	46	遊休資産	-	-	合計			46	<p>1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益128百万円を含んでおります。</p> <p>2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 293百万円 無形固定資産 45百万円</p> <p>3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額520百万円、株式等償却296百万円及び株式等売却損1,467百万円を含んでおります。</p>	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
富山県内	営業用店舗	-	-																						
	遊休資産	-	-																						
富山県外	営業用店舗	1カ店 土地	46																						
	遊休資産	-	-																						
合計			46																						
<p>当行は、営業用店舗については最小区分である営業店単位（ただし、同一建物内で複合店舗が営業している場合は、一体とみなす。）で、又、遊休資産については、おのおの個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、研修所、寮社宅（個別店に限定出来るものは個別店に含める）、厚生施設等については共用資産としております。</p> <p>平成11年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を行っておりますが、上記の営業用店舗については再評価後の地価の下落や、割引前キャッシュ・フローの総額が再評価後の帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（46百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当中間会計期間における減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。</p>																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	355	9	1	363	(注)
合計	355	9	1	363	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	373	10	0	384	(注)
合計	373	10	0	384	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピューター、ATM、現金入出金機、印鑑照合用パソコン、窓口受付発券機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピューター、ATM、現金入出金機、印鑑照合用パソコン、窓口受付発券機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	22
関連会社株式	-
合計	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間末(平成23年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	22
関連会社株式	-
合計	22

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	56百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	1百万円
期末残高	<u>57百万円</u>

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	57百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	<u>57百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	20.72	16.82
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,253	1,016
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,253	1,016
普通株式の期中平均株式数	千株	60,450	60,431

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4【その他】

中間配当

平成23年11月10日開催の取締役会において、第101期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 226百万円

1株当たりの中間配当金 3円75銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋上 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なものに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社富山第一銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋上 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山第一銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富山第一銀行の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。